

今期の審議テーマについて

1 審議テーマ

「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の第三次見直しについて

2 経緯

平成20年12月に策定された「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」は、概ね5年間をめどに見直しを行うこととしており、平成25年10月の仙台市公民館運営審議会からの見直しに関する意見を踏まえて、平成26年4月に第一次の改定を行っています。さらに、令和元年7月の仙台市公民館運営審議会からの答申を踏まえて、令和元年10月に第二次の改訂を行い、現在に至っています。

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、地域社会においては、住民主体でこれらの課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。また、市民センターは、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も期待されるようになり、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

前期の公民館運営審議会においては、答申として「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」をまとめています。答申では、住民参画型学習事業の成果を振り返るとともに、地域づくりに向けた学びを推進していくための6つの観点と望ましい方向性を示しており、これらの観点は住民参画型事業のみならず、市民センターが取り組む各種事業にも反映できる要素が盛り込まれております。

このような経緯を踏まえ、今後も市民センターが、学び・交流・地域づくりの拠点として、地域社会からの期待や要請に応え、その機能をさらに充実させていけるよう、市民センターにおいて実施すべき事業のあり方や取り組みを調査し、運営方針に反映させる必要があります。このため、現行の「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の見直しのあり方について審議願います。

3 審議にあたっての留意点

- より多くの住民が、地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加し、世代を超え学び合い認め合う相互のつながりを形成するためのきっかけづくりとして、市民センターが取り組むべき方策を検討すること。
- 課題解決や地域づくりに取り組む人材を育成し、多様な主体との連携・協働を推進するための市民センター運営のあり方について検討すること。
- 震災の経験やコロナ禍からの回復の観点を踏まえた市民センターに求められる役割について検討すること。